

産業廃棄物処分業許可証

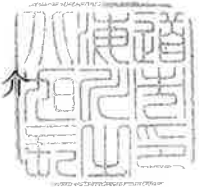
住 所 北海道旭川市 1 条通 15 丁目 881 番地

氏 名 株式会社北新興業
代表取締役 佐藤 啓史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者であることを

証する。

旭川市長 今 津 寛 介



許可の年月日 令和 6 年 7 月 5 日

許可の有効年月日 令和 11 年 7 月 5 日

1 事業の範囲

破碎（がれき類）。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 **がれき類の破碎施設**

設置場所 北海道旭川市末広 8 条 9 丁目 5291 番 1

旭川市一円（工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）

設置年月日 令和 2 年 12 月 17 日

処理能力 648 t/日（8 時間）、81 t/時間

許可年月日 令和 2 年 8 月 11 日

許可番号 旭環指指令第 020055 号

施設の種類 **保管場所 1**

設置場所 北海道旭川市末広 8 条 9 丁目 5291 番 1、22

面積 1,920 m²

種類

・がれき類（コンクリート）。

保管上限 6,314 m³

高さ 8 m

(第2面)

施設の種類 **保管場所 2**

設置場所 北海道旭川市末広8条9丁目5291番1、22

面積 420㎡

種類

・がれき類（コンクリート）。

保管上限 716㎡

高さ 5m

施設の種類 **保管場所 3**

設置場所 北海道旭川市末広8条9丁目5291番1

面積 192㎡

種類

・がれき類（アスファルト・コンクリート）。

保管上限 135㎡

高さ 1.5m

施設の種類 **保管場所 4**

設置場所 北海道旭川市末広8条9丁目5291番1

面積 192㎡

種類

・がれき類。

保管上限 135㎡

高さ 1.5m

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年 7月 6日 許可の更新

平成21年 7月 9日 許可の更新

平成26年 7月 6日 許可の更新

令和 元年 7月 6日 許可の更新

令和 6年 7月 5日 許可の更新

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ 無